

象とした。当科の医師がコメント、署名した項目を抽出した。

【結果】対象とした初期研修医は234名、レポートは7,483通で、うち当科で指導したのは1,129通(15.1%)であった。テーマ別では“症状”のうち21.4%(998/4,674通)、“疾患・病態”のうち5.0%(118/2,345通)を当科で指導していた。“症状”の全て項目について、少なくとも16通以上のレポートを当科で指導していた。

【考察】当科の外来受診患者の解析(第169回本学会)では、特徴として全身/部位不特定の症状が多く、青壮年期の受診が多い傾向があることを報告したが、今回の解析からは、研修医が当科で診療する患者の主訴が多様であることが明らかになった。当科の研修は幅広い身体症状の患者を経験することが可能であり、PCの研修として有意義であると考えられた。各研修医が経験した症例のうちレポートとして提出するのは一部であるが、ある程度研修の全体像を反映していると考ええる。当科での研修は24カ月の研修期間のうち1(～2)カ月間であるので、PCに関する研修のうち特に症状について当科で比較的多く経験しているといえる。外来研修を行っている研修病院は数少ないが、当科での外来研修の重要性が示唆された。

P2-23.

東京医科大学第1学年PBLチュートリアルによる「課題研究」：11年間の取り組み

(化学)

○荒井 貞夫、北原 恵一、増井 大
利根川雅実、西村 之宏

(ドイツ語)

城 眞一

(生命倫理学(医学倫理学))

黒須 三恵

(哲学)

西 研

(物理学)

大岩 潔、増渕 伸一、小林 義彦
石井 康之

(生物学)

瀬尾 直美、太田 一正、篠田 章
河西亜希子

(数学)

神田 茂雄

(英語)

宮本 高晴、芦田 ルリ

第1学年前期の「課題研究」は、問題発見解決能力、グループ討論の仕方、文献調査や口頭発表の方法などの習得を目的にした科目であり、7、8名の小人数グループでPBLチュートリアルが行われている。

すなわち、1回目に課題シートといわれる数行の文章が提示される。その文章を分析し、グループ討論しながら疑問点・問題点・興味ある点などを発見し、学習項目を抽出する。ここにはチュータが同席し、討論が円滑に進むよう助言する。学生は学習項目の重要度にしたがって資料を収集し、理解した内容を学習ノートに整理するなどの自己学習を行う。2回目には、学習内容をグループ内で発表し、互いに教え合いながら問題を解決するとともに、新たな疑問点を発見する。このような作業を5、6回繰り返して学習項目の理解を深める。臨床系の収束型PBLとは異なり、「課題研究」は課題から自由な発想で学習項目を展開させていく拡散型PBLである。学習内容の理解に行き詰まったときには、リソースパーソンに相談する。さらに、発表要旨を作成し、

発表会でグループ発表を行う。また、夏休みには興味をもった学習項目について小論文を作成する。このように、テュータとして一般教育全教員、アドバイザー・リソースパーソンとして基礎医学・臨床医学の教員、さらに図書館との情報共有など、課題研究は全学の協力を得て実施されている。

毎年5つの課題を選定し、合計17の異なる課題シートとともに課題内容を解説したテュータズガイド(約300頁)、PBLの進行に役立つテュータズマニュアル(約50頁)を一般教育全員で作成している。また、毎回のテュートリアル終了後開催されるテュータ連絡会で意見交換を行い学生指導に反映させている。

平成15年度から25年度までの11年間、無記名でアンケート調査を行った。回収率はほぼ100%である。その結果、約8割の学生がPBLテュートリアルに興味をもち、総合的に評価して課題研究は楽しかったと答えている。

P2-24.

インターネット時代における本学の著作権処理の現状

(医学教育推進センター)

○油川ひとみ、和泉 貴志

(医学教育学講座)

R. ブルーヘルマンズ、泉 美貴

【背景】近年、ICT(情報通信技術)活用型教育が普及し、本学でも2011年より「e自主自学」を導入した。当初より、学生から授業中のパワーポイント等の資料を掲載して欲しいとの要望が多く寄せられたが、まだ十分に対応できていない。その原因に著作権問題がある。従来の対面式授業では、著作権法三十五条(学校その他の教育機関における複製)により、他者の著作物を授業に必要な範囲で権利者の許可なく使用することが認められている。しかし、eラーニングでサーバに載せる限りは三十五条の適用範囲外となることから、著作権の処理という新しい問題に直面している。法令を順守した著作権処理の方法として、著作権法三十二条に従い、正しい引用の形態(著者名・発行年・書籍名・出版社名・掲載頁)で記載する必要がある。

【方法】2012年度の皮膚系の授業スライドにおける著作権処理の手順を報告する。e自主自学に掲載

した図表のうち、著作権処理の対象となった割合を調査した。著作権は、著作権法三十二条の引用に基づいて処理した。

【結果】2012年度の皮膚系においてe自主自学に掲載した図表数は1,263枚(授業回数:22回)であり、著作権処理の対象となったのは90枚(7.1%)であった。そのうち、引用として処理できたのは58枚(64.4%)であり、加工は4枚(4.4%)、削除を要したのは9枚(10.0%)であった。著作権の主な処理手順は次の通りであった。①著作権処理が必要なスライドに関し、出典を担当教員に問い合わせ。②出典がわかるものは引用の形とする。③不明なもので、インターネット等で再調査できれば引用とする。④再調査でも不明なものは、削除して掲載した。

【結語】著作権処理は、今後の教育・学際活動に必須であり、引用としての処理が可能な場合が多い。他者の著作物を含めた資料を作成する場合には、著者・発行年・書籍名・出版社・頁を記載することが最低限必要である。

P2-25.

「e自主自学」ポートフォリオシステムに関する医学生の意識調査

(医学教育推進センター)

○和泉 貴志、油川ひとみ

(八王子医療センター総合診療科)

青木 昭子

(医学教育学講座)

R. ブルーヘルマンズ、泉 美貴

【背景と目的】東京医科大学eラーニングポータル「e自主自学」は、学習管理システムとeポートフォリオの二つのシステムで構成されている。学習管理システムは2011年9月より稼働している。eポートフォリオは2013年5月に「e自主自学」に統合し、10月より小規模の試験運用を計画している。

ユーザー中心のポートフォリオシステムを設計するための第一フェーズとして学生のニーズを調査した。

【方法】2013年に東京医科大学八王子医療センターで臨床実習中であった6年生、13名の学生を対象とし、2グループに分けてフォーカス・グルー